

直方市監査委員 青 柳 剛 機
直方市監査委員 田 代 文 也

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項によりその結果を提出し、かつ、公表する。

記

1 監査の対象 産業建設部 都市計画課

2 監査の期間 平成 30 年 3 月 1 日から
平成 30 年 3 月 30 日まで

3 監査の要領

今回の定期監査は、平成 29 年度(平成 30 年 1 月末日現在)における都市計画課の所管に係る財務事務等を対象に関係資料の提出を求め、職員から説明を聴取し実施した。

4 監査の結果

都市計画課は、2 係を擁し、職員は参事 1 人、参事補 2 人、主査 4 人、主任 2 人、主事 5 人、主事補 1 人、再任用職員 1 人、非常勤職員 5 人の総計 21 名の職員で構成されている。

各係の主な分掌事務は、建築都市係では、都市計画の調査・企画及び調整、屋外広告物法に関する事、建築基準法に基づく確認申請、市有建物の保全の技術に関する事等。

公園街路係では、公園緑地の計画及び事業に係る設計並びに施工監督、公園緑地の維持管理、都市再生整備計画事業、課内の予算・経理及び庶務に関する事等であり、これらの事務を執行されている。

(1) 予算の執行状況等

歳入は、予算現額 6,401 万円に対し調定額 856 万 3,080 円で、収入済額は 851

万 2,580 円となっている。

予算現額に対する収入済額の比率は 13.30%、調定額に対する収入済額の比率は 99.41%である。

予算現額に対する収入済額の比率が低率であるのは、国庫支出金では、土木費国庫補助金の直方中央公園整備事業費補助金 4,627 万 4,000 円、立地適正化計画策定事業費補助金 311 万 3,000 円、県支出金では、土木費県補助金の立地適正化計画策定事業費補助金 313 万 4,000 円、土木費委託金の自然遊歩道管理委託金 70 万 9,000 円等が未収入のためである。

歳出は、予算現額 3 億 3,327 万 2,000 円に対し支出済額 1 億 6,669 万 4,092 円で、執行率は 50.02%となっている。執行率が低率なのは、土木費では、都市計画総務費の委託料で、立地適正化計画策定業務委託料 1,190 万 4,000 円、負担金補助及び交付金で、航空写真撮影及び写真地図作成業務負担金等 414 万 1,183 円、公園管理費の需用費で公園施設修繕料及び光熱水費等 632 万 2,231 円、委託料で花壇整備委託料等 821 万 4,478 円、工事請負費で 378 万 7,000 円、公園整備費の工事請負費で 9,762 万 8,000 円、補償補填及び賠償金で補償金 654 万 9,250 円、繰越明許費では、都市計画費の都市計画総務費で、都市計画道路見直し業務委託料 237 万 6,000 円、公園費の公園整備費で工事請負費 2,163 万 640 円等が未執行のためである。

都市計画課が、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 1 月末日までの間に実施した主な事務事業に係る歳入歳出は、次のとおりである。

歳入の主なものは、使用料及び手数料では、土木使用料の植木桜つつみ公園パークゴルフ場使用料等 695 万 3,551 円、土木手数料の屋外広告物許可申請手数料 77 万 500 円、諸収入では、雑入のまちづくり支援自動販売機販売手数料等 78 万 8,529 円が収入されている。

歳出の主なものは、土木費では、都市計画総務費の需用費で用品等消耗品費、施設修繕料等 87 万 1,031 円、使用料及び賃借料で土木積算システムソフトウェア賃貸料等 23 万 3,120 円、負担金補助及び交付金で福岡県都市計画協会負担金等 28 万 2,817 円、公園費では、公園管理費の報償費で植木桜つつみ公園パークゴルフ場運営管理補助報償費等 19 万 1,664 円、需用費で電気料等光熱水費、公園修繕料等 2,195 万 6,769 円、役務費で市内各公園清掃手数料等 20 万 9,310 円、委託料で各公園維持管理等委託料、河川敷駐車広場管理委託料他 9 件 3,368 万 1,522 円、使用料及び賃借料で中泉駅構内土地使用料等 33 万 1,317 円、備品購入費でカラー複合機、車いす購入費等 24 万 7,077 円、公園整備費の委託料で直方中央公園トイレ新築工事に伴う設計委託料 181 万 4,400 円、工事請負費で直方中央公園整備工事費 2,149 万 3,000 円、補償補填及び賠償金で直方中央公園整備工事に伴う建物等工事損害補償費 427 万 3,750 円、消防費では、公園施設災害応急対策費の需用費で遠賀川河川敷公園災害応急工事費 651 万 2,400 円等が支出されている。

繰越明許費では、公園整備費の委託料で直方中央公園整備工事に伴う擁壁設計及び土質調査業務委託料、直方中央公園搬入土砂管理業務委託料 895 万 7,520 円、工事請負費の直方中央公園整備工事費 6,440 万 1,360 円等が支出されている。

当課が所管している直方市都市計画施設整備基金の平成 30 年 1 月末日の状況をみると、前年度からの繰越金が 988 万 6,999 円で基金現在高は同額となっている。

(2) 経理事務の手続き等

経理事務については、支出負担行為票、その他関係諸帳簿等照合検査の結果、概ね良好に処理されていた。また、備品については、台帳と一致し概ね良好に管理されていた。

(3) 指摘事項について

次のような取り扱いが見受けられたので、適正に処理されたい。

指摘項目	指摘の内容	指摘の根拠	監査委員意見
出張復命について	出張の復命において、復命書の提出が遅れているものが見受けられた。	直方市職員服務規程第 10 条第 2 項 職員は、出張の用務が終って帰庁したときは、直ちに口答で復命し、重要なものについては 3 日以内に復命書を提出しなければならない。	規定に沿って適正に処理されたい。
文書事務について	照会文書に対する回答、復命の状況等が文書整理票の処理状況欄に整理されていないものが見受けられた。	直方市文書規程第 21 条 事務担当者は、事案を処理したときは、そのつど文書整理票処理状況欄にその施行経過を記入し、処理終了したときは、同票事務処理印欄に押印しなければならない。	処理の経過について文書整理票処理状況欄に記載し、適正に処理されたい。
	各種文書において、受付処理がなされていないもの、受付印の押印がないもの、受付時ではなく回答時に番号を取得しているものが見受けられた。	直方市文書規程第 11 条第 1 号 文書を受領したときは、速やかに受付印を押印し、文書整理票に記載する。 直方市文書規程第 9 条第 1 項 文書は、常に分類整理し、必要ときに直ちに取り出せるように文書分類表及びファイル整理表に基づいた文書の分類記号及び保存年限を記載しなければならない。	文書整理については、受付時に受付印、文書分類印を押印の上、文書番号を付して文書整理票に記載し、提出状況などについては処理状況欄に記載し整理されたい。

以上が、産業建設部都市計画課の定期監査の結果である。

都市計画課は、都市計画法、建築基準法、都市公園法、自然公園法、屋外広告物法、景観法、建築士法、道路法、土壌汚染対策法その他の関係法令に基づき事務事業を執行されている。

当課では、平成 35 年を目標年次として、市の上位計画である「第 5 次直方市総合計画」等に即し、関連する諸機関、各種の構想や計画等との整合を図るとともに、新たな課題を踏まえ、住民の意見を反映させた「直方市都市計画マスタープラン」を平成 26

年3月に更新された。この計画の中で、自然と共生し快適に安心して暮らせるまち、～生活・産業・文化の魅力と活力にあふれ、多様な交流が育まれる地域中心都市・直方～をまちづくりのテーマとし、4つのまちづくり理念、4つの将来のまちづくりの目標が掲げられている。その上で、①人口減少及び人口構造の変化への対応、②価値観の多様化への対応、③都市間競争時代への対応、④高度情報化への対応、⑤新たな環境・防災への対応の5項目を新たな社会・経済情勢への対応として挙げられている。

また、直方市の将来都市構造を長期的な視点に基づいて設定するにあたり、これまでの魅力や活力にあふれ、交流が育まれるまちづくりを継承し、地球温暖化、人口減少・高齢化社会においても質の高い公共サービスを享受し続け、水や緑の自然環境や豊かな田園集落環境が保たれた持続可能な将来都市構造とすべく、①本市における核となる中心拠点、副拠点、生活拠点といった都市拠点の設定、②拠点間を結ぶ主要幹線道路等の拠点連携軸の設定が直方市の将来像の新たな方針として加えられた。

しかしながら、本市の今後の財政運営は、人口減少・高齢化の進展に伴い社会保障費等の支出増大は避けられないことから、厳しいものになると推測されている。

このような状況の中で、都市計画道路の見直しや、公園施設の老朽化に伴う遊具の更新等が急務であり、大変なご苦勞があらうかと思われるが、将来にわたって快適に安心して暮らせる持続可能な都市の実現にむけ、効率的な事業の推進に努められるよう大いに期待するところである。